

令和8年5月22日

公益社団法人島根県看護協会
会長 池田 康枝 様

監事 徳若 光代 

監事 渋川 あゆみ 

監査報告について

私たち監事は、公益社団法人島根県看護協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査結果

- 1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3) 資金調達及び設備投資の実績を掲載した書類は定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

3. 監査意見

- 1) 入会状況について、令和7年度の島根県看護協会会員（会費納入者）は3月末で5,639名、そのうち新規入会者は283名でした。令和6年調査の就業者数12,164名と比べた入会率は46.4%であり、引き続き入会率50%の目標に向け取り組み強化をお願いします。
- 2) 地域における健康・療養支援の強化として、訪問看護支援センターが運営され訪問看護師の確保定着・人材育成等の事業が展開されています。更なる看護の質向上を目指し、地域における看看連携の強化を期待します。
- 3) ナースセンター事業は、新規事業の「中山間地域・離島の看護見学ツアー」や、勤務環境改善支援研修、セカンドキャリア活用のための事業等が実施されています。今後、看護職確保・定着に向けて、着実な取り組みを期待します。
- 4) 災害・新興感染症対応においては、「災害・新興感染症看護委員会」を核にして、災害支援ナースの育成を図り、県行政等との連携のもと災害支援体制を強化してください。